

## 第36回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 平成28年11月29日 14:00～15:50

場 所 市立保健福祉センター 4階健康指導室

出席委員 上田委員 牛田委員 大西委員 奥村委員 岸谷委員 北野委員長 朽見委員  
笹川委員 刃良委員 辻岡委員 富田委員 中島委員 村井委員 森下委員  
山中副委員長 横井委員（名簿順）

欠席委員 馬場委員 濱吉委員 平田委員 松村委員 山村委員（名簿順）

### 1 開会あいさつ（北野委員長）

来年度は障害福祉計画の改定年なので他の市町村でも委員会や調査が動いていくが、寝屋川市は今年度から取り組み、委員会の回数も多く誠実に取り組んでいる。しかし、大きな課題も多いので知恵を絞り、市にはお金も絞り出してもらって重点的に取り組むものに配分できるよう考えていければと思うので、よろしく願います。

#### 手話通訳者の紹介

#### 会議成立の報告

#### 資料の確認

（事前送付の次第を差し替え）

### 2 案件審議

#### （1）進捗状況調書・ワークシートに基づく検討課題について

（事務局 資料③に基づき説明）

〔補足事項〕

- ・資料③は庁内・関係機関の調書等に基づいて作成した検討課題の一覧であり、現時点での中間的な整理としてご検討いただきたい。

（北野委員長）

質問や意見があれば出してほしい。

（岸谷委員）

記号1 Fについて、子どもが京阪バスを利用して外出するときの運転手の対応が悪く、利用する度に差別的な態度を感じると付き添っているヘルパーが言っている。京阪バスに連絡すると「注意する」という返事だったが、市の指導も必要ではないかと思う。

（北野委員長）

4月に施行された障害者差別解消法での対応とも関係してくると思う。バスの対応への苦情は他市でも出てきており、大きな問題として考えたい。

（朽見委員）

同じく記号1 Fで、交通のプリペイドカードが廃止になり特別割引もなくなる。ICカードに移行するとガイドヘルパーと出かけるときに困るので、障害のある人が公共交通機関を利用しやすい方法を考えてほしい。

記号1 Gについて、団体が実施する学習会を支援学級の保護者の方にも案内するよう教育委員会を通じてお願いしているが、ここ2年は校長会が頑なに配付してもらえない。学校は配布物が多くて大変だとは思いますが、団体だけでなく市が主催する講演会などのチラシも配付してもらえない状況は、計画に掲げられた「多様な方法による情報提供の推進」から外れ、合理的配慮にも関わる。支援学級に通っている人は情報が入りにくい状況があるので考えてほしい。

記号1 Hに関連して、11月2日に社協のボランティア部会と障団協で防災合同研修会を実施

し、避難所体験と意見交流を行った。各委員に報告書を配付したので、時間のあるときに見ていただきたい。

(北野委員長)

支援学級への情報提供が難しくなっていることは大きな問題であり、きちんとすすめる方向で検討してほしい。

(事務局：教育指導課)

学校全体で支援教育を重点的に考えているなかで、こうした問題が起きていることは遺憾であり、指導するとともに、情報を伝える方法について検討していきたい。

(牛田委員)

前任の委員は弱視だったが、私は全盲で墨字が全く読めないなので、点字の資料も送付してほしい。また、同行援護では家のなかで代読・代筆ができないのは納得がいかないなので、もう少し緩やかにしてほしい。

(北野委員長)

資料全体を早めに作成しないといけないので作業が大変になるが、委員が交代されたので、合理的配慮として点字資料を送る方向でお願いします。また、各委員も発言の前に所属と名前を言ってほしい。同行援護での支援の内容は、府内の他市町村の動きも把握し、可能であれば考えてほしい。

(岸谷委員)

記号1Gの検討課題にあげられている入院時のコミュニケーション支援について、数日前に国で要望してきた。国は、重度訪問介護を利用している人は平成30年度から入院時も利用できると言っているが、区分6に限定される。区分が低くでも入院時は家族が束縛される。寝屋川市では前向きに考えてもらっているが、確実に実行できる体制づくりをお願いしたい。

(北野委員長)

制度の細かな運用については国と各団体が交渉している段階なので、寝屋川市からも府に意見を上げて、国に要望してもらうようにしてほしい。

(森下委員)

記号3E・3Fについて、地域で生活するうえで在宅での支援は重要であり、ニーズや制度が広がるなかで、支給決定のガイドラインも適切に変化すべきである。介護保険の適用や重度訪問介護の内容などは、現在のガイドラインに疑問を感じている。入浴の回数が原則週3回であることや、弾力的な支給決定を行う際には介護者の診断書が必要になるなどの問題もあるので、次期計画検討し、より充実したガイドラインで地域での生活を支えていければと思う。

(北野委員長)

支給決定のガイドラインの内容は各市町村で違っている部分もあり、検討していきたい。

(奥村委員)

記号3Fの検討課題に精神障害者の緊急対応のためのガイドラインの作成があげられているが、これは本当に緊急に対策を立ててほしい。親に突然暴力をふるうことがあり、自分が逃げるための鍵がかかる場所をつくるよう警察に言われた会員もいるので、重点的にお願いしたい。

記号3Gの検討課題の「親亡き後」の問題は家族会を開くたびに出ているが、結論が出せないなので、親亡き後に障害者が暮らせるしくみをわかりやすく示し、充実してほしいと思う。

(北野委員長)

緊急対応については保健所の刃良委員からコメントをいただきたい。また、介護者への支援は大事なテーマとして考えていきたい。

(刃良委員)

精神障害のある方のご家族の苦労は大変なものだと思っており、保健所としては、暴力になる前に早めに相談していただき、医療につないだり治療中断が起こらないようにするしくみを一緒に考えたい。また、日頃から相談の関係をつくることで、緊急時には警察ともいっしょに

対応したい。夜間や休日の精神科救急システムの体制がオール大阪でできており、救急隊から紹介してもらう方法や、医療機関を紹介する電話の窓口もあるので、後日、事務局を通じて情報提供させていただく。救急病院に搬送された人が精神症状で対応が難しい場合、精神科の当番病院が電話でコンサルテーションをしたり転院させるシステムも昨年から動いており、制度化するための検証会議も開かれている。

(奥村委員)

精神障害者が精神以外の病気で入院するときは24時間の付き添いを求められ、できなければ拒否されると聞いたが、本人とひとり親だけの世帯も多く、24時間付き添えと言われると入院できないので、ぜひ改善をお願いしたい。

(朽見委員)

知的障害者も入院する際は必ず個室で、付き添いも求められるので、経済的な負担や他の家族の世話ができないなどの問題が出る。記号3Lの検討課題に入院時の負担の軽減があげられているが、10日間入院すると10万円ぐらにかかるとの現状で、精神障害者の場合と同じ問題がある。

(北野委員長)

私も子どもが入院した際に付き添いを求められ、負担が大きかった。入院時コミュニケーション支援の対象は重度訪問介護を利用している人だけでは範囲が狭すぎるので、必要な人にどう広げられるかが課題だが、寝屋川市だけでは難しいので、ここで議論したことを府や国に上げることも含めて考えていきたい。

(中島委員)

記号1Jについて、交通安全のための安全帽があるが、年金生活者には負担なので市で補助をしてもらえる方法はないか。

(北野委員長)

これも検討してほしい。

(岸谷委員)

記号3Fについて、短期入所の充実は何度も提起し、大谷の里が開所して希望が持てたが、送迎がないため利用しにくいという声が上がっている。これから地域生活支援拠点等を検討していくなかでは、医療的ケアが必要な子どもも短期入所やグループホームが利用できる体制づくりも関わってくるので、そうしたこともふまえて早急に考えてほしい。

(大西委員)

大谷の里は平成27年3月に開所し、26年度は1か月で21人、28年度は1年で1,973人、今年度は11月末までで1,993人が利用しており、定員7名に対してずっと6～7人の利用がある。正規4人とアルバイト10人の職員で回しており、車も1台しかないため、法人での送迎はとてできる状態ではない。来年4月からは寝屋川支援学校の高等部の子どもの利用を受けたいと思っており、通学バスでの送迎を考えている。以前、肢体不自由児がタクシーで通学していたことがあるが、そうしたことがなければ、法人での送迎はできないとはっきり申し上げる。

(岸谷委員)

利用者全員が送迎を希望しているわけではないので、いろいろな状況があることをふまえ、利用者の立場に立って考えてほしいと切実に思っている。どうしてもみなさんのお力を借りたいからお願いしているので、法人だけでなく、市でも前向きに考えてほしい。

(北野委員長)

施設はできたが送迎のしくみがないので、次の計画で考えてほしいということである。地域生活支援拠点等とも関係するので、その議題のなかで議論したい。

(朽見委員)

記号2Aについて、今年4月の機構改革で障害児支援は子育て支援課に移ったが、放課後等デイサービスや支給決定は障害福祉課のままである。障害児支援があかつき・ひばり園、教育委員会、障害福祉課の3つに分かれてしまったので、長期計画でしっかり話しあっておかない

と、障害児福祉計画にも手落ちが出てくると思う。機関連携は良いことだが、責任の所在が曖昧になってしまうので、障害福祉課が中心になって連携を取り、情報共有をきちんとしてほしい。発達支援センターであるあかつき・ひばり園は子育て支援課だが、発達支援事業は障害福祉課というややこしい状況になっているなかで、就学前から学校を卒業するまでの障害児支援をどうしていくのかを、きちんと考えてほしい。また、あかつき・ひばり園が指定管理になって3年目に入り、相談の引き継ぎなども考えないと5年後が心配である。法人はすごく頑張っているが、法人ができることと市がすべきことがあるので、きちんとしてほしい。発達相談員も、今まではあかつき・ひばり園で育成した人を市の関係課にも配置してきたが、指定管理のなかで、市としての人材育成の方法を考えていかないといけない。障害児の支援はとても大事なので、今後の課題として検討してほしい。

(北野委員長)

たいへん大きな課題である。西宮市でも障害児の相談や療育・教育を行う新たなセンターができたが、障害児福祉計画は障害福祉課がつくるなど、連携が難しく困っている。寝屋川市ではそうした状況が起らないように、うまく連携してやってほしいと思っており、朽見委員の指摘をふまえて障害児福祉計画をつくっていききたいと思う。

次の案件と重なる部分もあり、また戻ってもよいので、説明を聞いて議論を深めたい。

## (2) 平成29年度寝屋川市障害福祉計画推進シート及び重点的に取り組む事項について

(事務局 資料①・②に基づき説明)

(北野委員長)

質問や意見があれば出してほしい。

(奥村委員)

29年度の取り組みとして居住系サービス事業者連絡会の設置があげられているが、居住系サービス事業者が市内にどれくらいあるか把握しているか。また、どのように増やしていくのか。

(事務局)

具体的にはグループホームの事業者連絡会を立ち上げたいと考えている。市内には14か所の事業所があるが、定員の数値は手元にない。

(北野委員長)

奥村委員は、精神障害者がどの程度を利用しているかを知りたいということか。

(奥村委員)

全然足りないのもっと事業者を増やさないといけないと思っているが、この事業に携わろうという勇気のある人はなかなか見つからないと思うので、市が積極的に力を入れて後押しをしないと、増えていかないと考えている。

(北野委員長)

どのようにサポートするかを検討してほしいということだと了解する。

(大西委員)

重点的に取り組む事項の地域生活支援（拠点）システムの整備の推進に関連して、資料2-②に「当面実施すること」と「段階的に推進すること」が書かれている。前回委員会で、私の法人で拠点の仕事をしたいと発言したが、面的整備を含めたシステムを市が単独でつくるという考え方があるのか。あるいは、整備は市がするが運営は指定管理者に任せるのか。これほど大きなことをしようと思うと、1つの施設では受け皿がない。この10月に5床の短期入所施設が開所されたが、職員が見つからないため事業が実施されていないという状況のなかで、24時間の相談をするだけの人材は1つの事業所にはないと思うので、複数の事業所が組んで任すのかなど、市の方針を早く決めてほしい。あかつき・ひばり園は指定管理開始から5年間は市の職員も入れて65名体制で運営することになっているが、6年目からは法人だけにするよう、朽見委員が指摘された発達相談員も法人で育てており、民間の保育所や幼稚園等も含めて0～18

歳の相談を受けていくための人員配置を、市と詰めていかなければならないと考えている。そうした体制を組まなければ、子どもの発達の支援も拠点もできないという意見も含めて申し上げたい。

(北野委員長)

地域生活支援（拠点）システムについては「当面取り組むこと」としてもいくつかの事業があげられており、拠点施設をつくるのではなく、面的なシステムとして動くことを想定されているが、市では現時点でどこまで検討しているのか。

(事務局)

北野委員長が言われたように、地域生活支援拠点等に必要な機能の確保は、施設ではなく、今まで市と事業者が協働してネットワークをつくってきた経緯のもとに、地域の多くの資源の力を活用することで多様なニーズに対応した効果的な支援を行う面的整備型で取り組む方向で考えている。面的整備を中心とした取り組みは次期計画でも議論していきたいと思うが、当面、奥村委員からご指摘いただいた居住支援や緊急対応について、29年度に検討して具体的な方向を出すよう、まず、このシステムについて広く事業者等に周知する必要があると考えている。

(大西委員)

資料2-②に書かれている体験宿泊の推進や緊急時の対応などのシステム整備は、事業者の連携だけでできるものではないが、きちんとした建物を建てて拠点をつくるのか、それとも、既存の事業者で分担する方法にするのか、また、例えば、地域包括ケアシステムとの連携について考えているのか、ということを知りたい。24時間体制で相談をしようと思うとモノがなければできないし、体験宿泊も施設がなければできないので、きちんとしたものを確立しなければ、拠点ということにはならないと思う。29年度から取り組むことなので、今すぐとは言わないが早急に基本線をまとめた方がよいと思う。

(北野委員長)

ご意見として承るが、国も地域生活支援拠点等については逃げており、お金はまったく付けないつもりなので「拠点等」と言っている。介護保険の地域包括ケアシステムとの関係をどうするかも大きな議論だが、国は介護保険のお金を障害分野に付けるつもりはないので「地域包括支援体制」と言い、「包括的相談支援推進員」というしくみを提起している。しかし、財源の裏付けは明確ではなく、事業費として確保することは難しいので、既存の相談支援の人材に包括的相談支援推進員の研修を行って資格を付与し、包括的な活動を行った場合に出来高でお金を出すという話だった。私は、全体を統括するのはとても大きなエネルギーとお金が必要であり、簡単に考えてはいけなくて国の担当室長に言ったが、それに対する答えはない。これは地域生活支援拠点等とも無関係ではなく、お金を付けずにやれる事業ではないが、国は出す気がほとんどないなかで、私たちがどのように知恵を絞るかということである。

(岸谷委員)

大西委員が言われたとおりである。国の考え方は、北野委員長が言われたように財源は下ろさないということであり、府内にある2か所の拠点は、10年以上かかってやっとできあがったが、やっていくのは苦しいという状況である。地域移行で市に負担がかかっている中で、寝屋川市でも立派な計画はできているが、いつできるのかと思う。自立支援協議会に頑張っていることはわかるが、当事者団体の声も十分に聞いてほしい。ヒアリングで思いを出させてもらったが1回では十分ではないので、いろいろな家庭の状況などもふまえて考えてほしい。拠点しかないという仲間もたくさんおり、そういう切実な願いが集合できるような施設でなければならないので、私たちの願いはすばる・北斗という考え方は崩していない。

(北野委員長)

ご意見として承る。

(朽見委員)

資料2-②にシステムの主な対象者が書かれており、家族や本人の高齢化がすすみ、あちこ

ちの事業所で問題になっているのはそのとおりだが、高齢化だけでなく家族力の低下も問題になっている。若くでもシングル家庭が多く、虐待やネグレクトの問題も出ているので、システムを必要とする人の範囲は広がっていくと思う。また、「地域生活あんしん支援システム」について、堺市ではいくつかの法人が持ち回りで夜間の緊急時の電話を受け、ショートステイの手配をしているが、来年度からは人が駆けつけるシステムを変えていくということである。このシステムを考えるには人の確保が大事になってくると思うので、ネットワークのなかでどのように配置していくかを考えていかなければならない。

資料①の災害時・緊急時の支援体制の充実の29年度の取り組みとして個別支援計画の検討・推進があげられているが、サービス利用のための「個別支援計画」なのか、それとも、災害時に要支援者を支えるために地域で立てる「個別計画」なのか。

(北野委員長)

福祉の世界では当事者と家族の高齢化を受けて「4070問題」、「5080問題」と言ったりするが、奥村委員も指摘されたように家族支援も含めて、対象をしっかりと考えて動いてほしい。

災害時の個別支援はどうなっているのか。

(事務局)

ご指摘いただいた項目は「個別計画」である。ただし、個別計画を全員につくることができるかという問題もあるため、個別支援計画のなかに災害時の対応を含められないかという議論もしたことがあり、混じった表現になったと思う。

(朽見委員)

災害時にどのように支援するかは生活の状況や時間帯によっていろいろなので、本当に難しいと思う。同意方式で名簿を作成するとともに、要支援者はすべて把握していると聞いているので安否確認はきちんとできると思うが、地域と連携して助け出すことは地域の問題である。一方、個別支援計画での対応は別の問題なので、個別計画と個別支援計画は両方大事だが、きちんと分けないといけないと思う。災害はいつ起こるかわからないので、障害のある人は不安に思っており、さきほどお配りした報告書でも避難所のトイレの問題などがあげられている。工事現場で使うような仮設トイレを車いす常用者が使えるかなど多様な問題があり、ガイドラインもなかなかつけれないなかで、危機管理室と障害福祉課でよく相談し、検討してほしい。

(北野委員長)

地震だけでなく、天候も不安定なので何が起きるかわからない。

(朽見委員)

先日の鳥取地震のとき、保健福祉センターでは職員が部屋に来てくれて安心できたが、館内放送は何もなかった。一方、和歌山の地震のとき、市民会館では館内放送で速報が流され、エレベーターの点検の状況なども放送された。保健福祉センターや総合センターは障害者、高齢者、子育て中の人などが多く利用する施設なので、情報を知らせてもらえると助かる。

(奥村委員)

地域にどれくらいの障害者がいるかの情報は、自治会に行っているのか。また、民生委員には知らされているのか。

(大西委員)

自治会長と校区福祉委員長をしているが、さきほど話が出た市に登録をした人の名簿は校区福祉委員長として受け取り、自治会ごとの名簿を各自治会長に渡している。個人情報を守るよう徹底しており、おそらくすべてそのようにされていると思う。

(事務局)

大西委員の校区では名簿を受け取っていただいているが、個人情報として重いので、考えさせてほしいと言われる校区も多い。なお、要支援者のリストは消防と危機管理室ですべて把握し、いざというときは活用する体制になっている。

(牛田委員)

先日、団体で防災の研修を行い、コミセンごとで当事者と地域の人が交流を持ったが、ボランティアや民生委員の方は一切名簿を受け取っておらず、どこで止まっているかもわからないと言われていた。私たちは公開してもよいということで書類を出しているが、活かされていないと感じてとても不安だという意見もあったので、もう少し詰めて話しあってほしい。

(北野委員長)

団体として、名簿を出してもよいということか。

(朽見委員)

当事者に同意書を取るかたちだが、対象が重度の人などに限られ、グループホームに入っている人は含まれないなど、検討すべき課題はあると思う。

(辻岡委員)

民生委員までは名簿は下りてきておらず、自治会長まで下りているかどうかも耳に入っていない。校区福祉委員や自治会長のなかでは、民生委員も含めて災害時の支援体制をつくるという話が毎回出るが、個人情報なのでオープンにできないということで止まっている現状である。もし情報が下りてきて、そうした体制ができるのであれば、民児協としても体制をつくってお手伝いができると思うが、現時点ではお話しできないことがない。

(大西委員)

市内には198の自治会があり、会長の思いもいろいろである。

(辻岡委員)

民生委員も部会ごとでの取り組みはあるが、民児協として統一できていない。

(事務局)

災害時要支援者は危機管理室が管理しており、障害福祉課と高齢介護室も連携して日々更新している。また、自分が災害時要支援者だという情報を地域に渡してもよいかの同意書を危機管理室が郵送し、同意が得られた方は名簿に記載しているが、センシティブな情報なので、受け取りを保留している自主防災組織が多い。働きかけの状況などは危機管理室に確認し、本委員会で報告させていただきたい。

(北野委員長)

大きな問題なので、また議論したい。

(大西委員)

地域生活支援拠点等について、11月11日の社会保障審議会の障害者部会で、平成32年度末までに各市町村に少なくとも1つを整備することが提起されている。これも視野に入れる必要があり、大変なことになると思う。

(北野委員長)

おっしゃるとおりだが、部会の意見をふまえて国が予算措置をすればすみやすいが、最近では聞き置くだけで答えが返ってこないのが、辛いところである。

(村井委員)

資料②の権利擁護に関する取り組みの推進の項に、差別解消法の施行に対応した地域協議会、権利擁護部会の立ち上げの検討が書かれているが、最近、合理的配慮に欠ける事案を何件か耳にしたので、寝屋川市でも考えていかなければいけない時期にさしかかっていると思う。できるだけ早期に立ち上げ、法律の専門家にも参加してもらい、どのように対応すればよいかをご指導をいただくようなしくみをつくってほしいと思う。

(北野委員長)

おっしゃるとおりで、4月から施行されて、各市町村で差別解消地域協議会ができてきているので、寝屋川市でもできていてよい時期にきていると思う。法律の専門家をどう組み込むかも含めて検討してほしい。大事なことなので、よろしく願います。

他の委員はよいか。よければ次の案件について、事務局から説明してほしい。

### (3) その他

(事務局)

今後のスケジュールについて、次回は2月1日(水)、次々回は3月23日(木)を予定している。詳細については通知を送付するので、よろしくお願いします。

(北野委員長)

それでは、山中副委員長にまとめをお願いします。

### 3 閉会あいさつ(山中副委員長)

約2時間の熱心なご討議をしていただき、まだまだ検討することはたくさんあると思うが、時間なのでこれで終わりになる。進捗状況に基づく検討課題等にもいろいろな意見が書かれており、それぞれの地域の特色を活かした問題を提起し、それにあった計画を立てていかなければと感じている。地域生活支援拠点等については財政の問題などもあると思うが、医療でも拠点病院とまわりがネットワークをつくっていく体制がある。ひとつ拠点をつくることで、今まで解決できなかった問題が一気にすすむこともあると思うので、市もぜひ考えてほしい。また、入院時の負担についても意見も出たが、精神と身体の問題は大きく取り上げられ、救急体制を見直し、徐々にすすんだかたちができると思う。一般病院で精神科医がいない場合は個室対応などの問題があるが、病院の側の課題について医師会でも考えていきたいと思う。また次回もよろしくお願いします。

(事務局)

以上をもって、第36回の障害者計画等推進委員会を終了する。

(閉会)